

### 第3章 施設整備以外の普及啓発・情報提供等の事業（ソフト事業） に関する事項

#### 3.1 従来からの取組

兵庫県では、従来から次の事業を行い、循環型社会の形成を進めている。

##### (1) 兵庫県5R生活推進会議の活動

平成5年度に事業者と県民との協議の場として「ごみ会議」を設置。  
(県下7ブロックの地域別ごみ会議及び兵庫県ごみ会議を設置。生産・流通・消費・再生の各界代表と行政で構成し、ごみの発生抑制、減量化・再生利用について協議。)

平成14年度に「兵庫県5R生活推進会議」に改組し、5R生活の実践によりひょうごエコ・ライフスタイルの実現を目指す。

なお、これまでの展開は、以下のとおり。

- ・「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店（愛称：スリム・リサイクル宣言の店）」の指定、優良店の表彰。
- ・「ごみ減量化推進県民大会」の開催
- ・マイ・バッグ・キャンペーン（買い物袋持参）等を展開。

##### (2) 県民・事業者への意識啓発等

「クリーンアップひょうごキャンペーン」(平成8年度から実施。毎年5月30日から7月31日の期間に、県民48万人の参加の下に清掃活動の実施などにより、ごみのない美しいまちづくりを目指す。)

「さわやか環境まつり - ひょうごエコフェスティバル」(毎年秋に明石公園等において開催。約23万人の参加者に対し廃棄物の減量化やリサイクルの推進を呼びかけ。)

「ひょうごエコプラザ」((財)ひょうご環境創造協会が設置の同プラザを活用し、環境問題についての交流促進、活動の促進。)

環境学習・教育の推進（環境学習プログラムの作成、こども環境通信員制度、こども環境会議の開催等により推進。)

##### (3) 環境ビジネス育成支援

「新産業創造プログラム」(環境産業などの成長を促すための研究開発支援)

「循環型社会先導プロジェクト推進事業」(ビジネスプラン策定に対する補助：県内の企業・NPO等の連携・協力、高い技術集積等の活用により、先導的なプロジェクトを共同事業化する事業計画の策定を補助。公募制、NPOの参画など全国的にも例のない先駆的な制度。)

「産業の集積による経済及び雇用の活性化に関する条例」(不動産取得税の軽減、新規雇用に対する補助金などにより企業立地を促進。)

「ひょうご経済・雇用再活性化プログラム」(地域の産業資源を生かし、環境・エネルギー産業を21世紀の兵庫経済を支える産業の一つとして位置づけ、環境創造型産業クラスターの構築に取り組む。)